

令和4年2月14日

## ▼タイトル

令和4年第1回高島市議会臨時会の招集について

---

## ▼概要

本日、令和4年第1回高島市議会臨時会の招集告示を行いました。  
期日、場所、付議事件は、次のとおりですのでお知らせします。

▼開会日時 令和4年2月21日 10時00分～

▼場 所 高島市議会議事堂

## ▼付議事件

- (1) 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について（道路管理上の瑕疵による事故））
- (2) 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について（業務遂行上の瑕疵による車両物損事故））
- (3) 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について（業務遂行上の瑕疵による事故））
- (4) 専決処分につき承認を求めることについて（令和3年度高島市一般会計補正予算（第9号））
- (5) 専決処分につき承認を求めることについて（令和3年度高島市一般会計補正予算（第10号））

---

## ▼問い合わせ先

- 所 属： 総務部 総務課
- 担 当： 駒井 直樹
- 電話番号：0740（25）8000
- ファックス：0740（25）8101

令和4年 第1回高島市議会臨時会提出案件一覧

番号	案件名	提出年月日	区分	内容説明
<b>【諸般の報告】</b>				
報告第1号	専決処分の報告について 委任専決第15号 損害賠償額の決定および和解について (道路管理上の瑕疵による事故)	R4.2.21	本会議報告	相手方車両が市道を走行中、曲がった縞鋼板製溝蓋を踏んだことにより、当該車両右側の後輪付近の車体が損傷した。 損害賠償額 17,065円 過失割合 50%
報告第2号	専決処分の報告について 委任専決第16号 損害賠償額の決定および和解について (業務遂行上の瑕疵による車両物損事故)	R4.2.21	本会議報告	市職員が運転する公用車が敷地内に侵入しようとした際、相手方乗用車が駐車ガレージから出庫し接触した。 損害賠償額 40,000円 過失割合 20%
報告第3号	専決処分の報告について 委任専決第1号 損害賠償額の決定および和解について (業務遂行上の瑕疵による事故)	R4.2.21	本会議報告	市職員が相手方の家屋評価を行っていた際、誤って室内壁面を損傷した。 損害賠償額 47,300円 過失割合 100%
<b>【議決案件】</b>				
議第1号	専決処分につき承認を求めることについて (令和3年度高島市一般会計補正予算(第9号))	R4.2.21	委員会付託省略	補正予算額 333,400千円(1.0%増) <歳入の内容> 財政調整基金繰入金 333,400千円 <歳出の内容> 雪寒対策事業 333,400千円
議第2号	専決処分につき承認を求めることについて (令和3年度高島市一般会計補正予算(第10号))	R4.2.21	委員会付託省略	補正予算額 4,600千円(0.01%増) <歳入の内容> 国庫支出金 4,600千円 <歳出の内容> 保育士等処遇改善臨時特例事業 4,600千円